

年金三二知識

問い合わせ 役場 住民窓口係
☎ 76 - 2 1 5 1 内線 222

あの頃は・・・



寿大学の学生を募集します

対象者 町内に在住する満60歳以上の男女
(平成20年4月1日現在)であれば、
どなたでも応募できます。

自治会費 2,000円(入学時に納入)

定員 20名(先着順)

活動内容 毎月の講座のほかクラブ活動(各種行事あり)

申込期日 3月31日(月)まで

問い合わせ先 中央公民館社会教育係 ☎ 76 - 2713



小学生とのスポーツ交流

「電話のユニバーサルサービス制度」により 全国の電話が維持されています！

日本全国で提供されている加入電話、公衆電話、緊急通知(110番・118番・119番)の電話サービスが、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービスです。



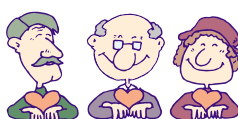
NTT東日本、西日本が提供しているこれらのサービスは携帯電話やIP電話の普及、電話サービスの競争の進展等に伴い電話料金が大幅に安くなりましたが、一方でサービスの提供費用が不足することになりました。

このため、NTT東日本、西日本も含め固定電話、携帯電話、PHS、IP電話などの電話会社50数社が協力して費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」が平成19年度スタートし、約1年が経過しました。

今回、補てん額の算定方式の見直しなどにより、平成20年1月以降、電話番号あたりの月額(番号単価)が7円から6円に変更されましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】総務省 北海道総合通信局 ☎ 011 - 709 - 3956

75歳以上の被保険者証が変わります！



平成20年4月から老人保健制度で医療を受けている75歳以上の方(一定の障がいがある方は65歳以上)は新しく創設される後期高齢者医療制度で医療を受けることとなりますので現在利用している国民健康保険の「被保険者証」と「老人医療受給者証」は3月31日で使用できなくなり、「後期高齢者医療被保険者証」への更新が必要となります。

これからは、医療機関の窓口で「後期高齢者医療被保険者証」を提示して医療を受けることとなりますので必ず期日までに更新してください。

【更新手続き方法】
現在使用している老人医療受給者証・被保険者証・印鑑を持参してください。

3月31日まで

被保険者証
国民健康保険
被用者保険

+

老人医療
受給者証

4月1日から

後期高齢者医療
被保険者証

(注)一人につき
1枚の被保険者証
が交付されます

更新日程表(土・日曜日は除きます)

更新日	時間	場所	対象地区
3月21日	10:30~11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30~14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋沼沢、大昭、二又
	15:00~16:00	相生公民館	相生、布川
3月24日~31日	8:30~17:30	役場国保係窓口	上記以外の地区

問い合わせ先 役場国保係 ☎ 76 - 2151内線228:229

北見社会保険事務所の電話番号が 3月24日(月)から変わります

担当課	主な業務内容	電話番号
ねんきんダイヤル	■年金電話相談 ・請求手続き ・届出	0570-05-1165 (IP電話・PHS) 03-6700-1165
		0157-25-9635
国民年金第一課	■国民年金 ・加入手続き ・納入相談	0157-25-9635
国民年金第二課		
相談予約	■相談予約 年金相談(来訪予約)	0157-33-6007
年金給付課	■障害年金 請求手続き	0157-33-6008
業務課	■健康保険・厚生年金保険 加入手続き・届出	0157-25-9632
	■船員保険	0157-25-9636
	■健康保険 給付手続き ■健康保険任意継続被保険者 加入手続き・保険料納付	0157-25-9633
徴収課	■健康保険・厚生年金保険 保険料納付	0157-33-6006
総務課	■庶務	0157-33-6005

現行の代表電話は、一定期間経過後に廃止予定です
FAX番号(0157-25-8489)に変更はありません

北海道洞爺湖サミット警備へのご協力を

現在、北海道警察では今年7月に開催される北海道洞爺湖サミットに向けて、テロの未然防止を目的として、不審外国人等を潜伏、滞在させないための対策を推進しているほか、サミット反対勢力による妨害などを警戒しています。



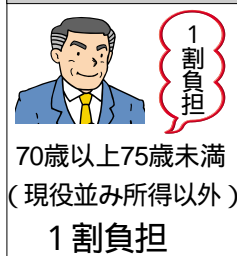
昨年のドイツサミットでは、約8万人の大規模なデモが行われ、一部の過激な団体が車両への放火や、関係者の移動を阻止するための道路封鎖を行い、大きな混乱に発展しました。その時の活動者等が来道する可能性も十分考えられます。

北見方面管内でも、駅、空港、港をはじめとして警戒強化を図っています。不審者、不審物件を見つけた際の通報や警戒警備へのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ先 美幌警察署 72 - 0110

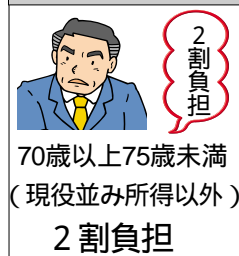
「高齢受給者証」 「退職者保険者証」を更新します！

70歳から74歳の方(前期高齢者)がお持ちの「高齢受給者証」を更新します！

21年3月31日まで



21年4月1日から



医療制度の改正で前期高齢者の窓口負担が1割から2割に変更されましたが、21年3月までは1割に据え置かれています。このため、現在の高齢受給者証の負担割合欄には、1割と2割とに記載されている人が混在しています。

4月から使用する高齢受給者証は、対象となる方に直接郵送しますので旧受給者証は、国保係までお返しください。なお、新たに交付する高齢受給者証の有効期限は平成20年7月31日までで、19年度の所得判定後、あらためて8月1日から使用する高齢受給者証と切り替えます。今回の措置は、今年度限りの措置となります。

既に3割負担の方(現役並み所得者)後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた方は除かれます。該当される方には、封書で通知します。

65歳から74歳までの国保退職者医療制度に加入されている方の保険証を更新します！

65歳以上の方で、国保退職者医療制度に加入されている方は、4月1日から一般国保制度加入者に変更されます。そのため、現在お持ちの被保険者証を新たな保険証に更新しますので役場国保係で受け取りください。該当される方にはハガキで通知します。

【更新手続き方法】被保険者証・印鑑を持参してください。

問い合わせ先 役場国保係 ☎ 76 - 2151内線228:229

3月31日まで



4月1日から

